

大口径管テレビカメラ調査業務 (下水道管内潜行目視調査業務) 仕様書

【維持作業編】



令和4年5月

札幌市下水道河川局事業推進部

目 次

1	適用範囲	1
2	業務内容	1
3	提出資料	1
4	業務手順	3
5	維持作業に伴う使用材料及び 作業方法等について	4
6	業務の完了	4

付表（参考資料）

様 式 集

- ・維持作業必要箇所報告書 (維持様式-1)
- ・維持作業必要箇所内訳書 (維持様式-2)
- ・維持作業報告書 (維持様式-3)
- ・維持作業必要箇所指示書 (維持様式-4)
- ・維持作業実施済届 (維持様式-5)
- ・維持作業数量集計表 (維持様式-6)
- ・作業日報 (維持様式-7)

1 適用範囲

- (1) 本仕様書は、札幌市下水道河川局事業推進部（以下「本市」という。）発注の大口径管テレビカメラ調査業務（下水道管内潜行目視調査業務）の内、補修等の作業（以下「維持作業」という。）について適用する。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、「下水道管路保全業務仕様書【本管調査編】」（以下、「【本管調査編】」という。）によるものとする。
- (3) 特記仕様書に記載された事項は、この仕様書に優先する。

2 業務内容

【本管調査編】による、大口径管テレビカメラ調査及び下水道管内潜行目視調査（以下、「管内調査」という。）の結果、本管内において異常箇所が確認された場合は、業務監督員に報告し、その指示により維持作業を行うもの。

3 提出資料

受託者は、必要に応じ以下の資料を作成し、業務監督員に提出すること。

その他、業務監督員より指示があった場合は、随時作成し提出すること。

- (1) 本管調査作業終了時（調査終了後、随時提出し指示を受けること）
 - ① 「TVカメラ総括表」（修繕様式－9）
 - ② 「管内調査の異常箇所集計表」（修繕様式－10）
 - ③ 管内調査映像（DVD）または異常箇所の写真等管内の状態を把握できる資料※ ①、②については、「下水道管路保全業務仕様書【本管修繕作業編】」（以下、「【本管修繕作業編】」という。）を参照すること。
- (2) 維持作業時（維持作業前に随時提出し指示を受けること）
 - ① 「維持作業必要箇所報告書」（維持様式－1）
 - ② 「維持作業必要箇所内訳書」（維持様式－2）
 - ③ 「維持作業報告書」（維持様式－3）
- (3) 維持作業終了時（作業終了後に随時提出）
 - ① 「維持作業報告書」（維持様式－3）
 - ② 「維持作業実施済届」（維持様式－5）
 - ③ 「維持作業数量集計表」（維持様式－6）
 - ④ 「作業日報」（維持様式－7）※ 維持様式－7には、使用機器、作業人数、稼働時間等詳細に記すこと。
- (4) 汚泥等運搬時（汚泥等の運搬がある場合。作業前に随時提出し指示を受けること）

「廃棄物収集運搬作業必要報告書」（運搬様式－1）

※ 運搬様式については、【本管修繕作業編】を参照すること。

- (5) 汚泥等運搬終了時（汚泥等の運搬がある場合。運搬終了後に随時提出）
- ① 「廃棄物収集運搬作業実施済届」（運搬様式－3）
 - ② 「沈砂等計量伝票貼付用紙」（運搬様式－4）
 - ※ 土砂除去の作業状況を把握できる写真を添付すること。
 - ※ 運搬様式－4については、受け入れ施設より発行される「沈砂等計量伝票」及び「沈砂等搬送伝票（控）（写し）」を貼付し提出すること。
また、原本についても、別途業務監督員に提出すること。
 - ※ 運搬様式については、【本管修繕作業編】を参照すること。
- (6) 業務完了時
- ① 報告書：報告書仕様及び共通フォーマット使用、工法毎の品質及び施工管理状況
 - ② 写真アルバム（ダイジェスト版）：安全管理・各作業状況、維持作業記録写真（作業前、作業状況、作業後の維持効果が確認（目視）できる写真）
 - ③ 維持作業記録データ（全データ）：安全管理・各作業状況、修繕記録写真、管内作業を撮影したデータ（CD-RまたはDVD-R）
 - ④ 「維持作業報告書」（維持様式－3）：Excel データ
 - ⑤ その他：業務監督員の指示によるもの

4 業務手順

維持作業の手順を(1)、(2)及び維持作業フロー例に示す。

業務手順に疑義が生じた場合は、その都度、業務監督員と協議すること。

(1) 維持作業

① 管内調査資料の作成・提出

受託者は、管内調査実施後、調査結果を「3 提出資料」の(1)に記載の資料を作成し提出すること。

② 維持作業必要箇所を選定

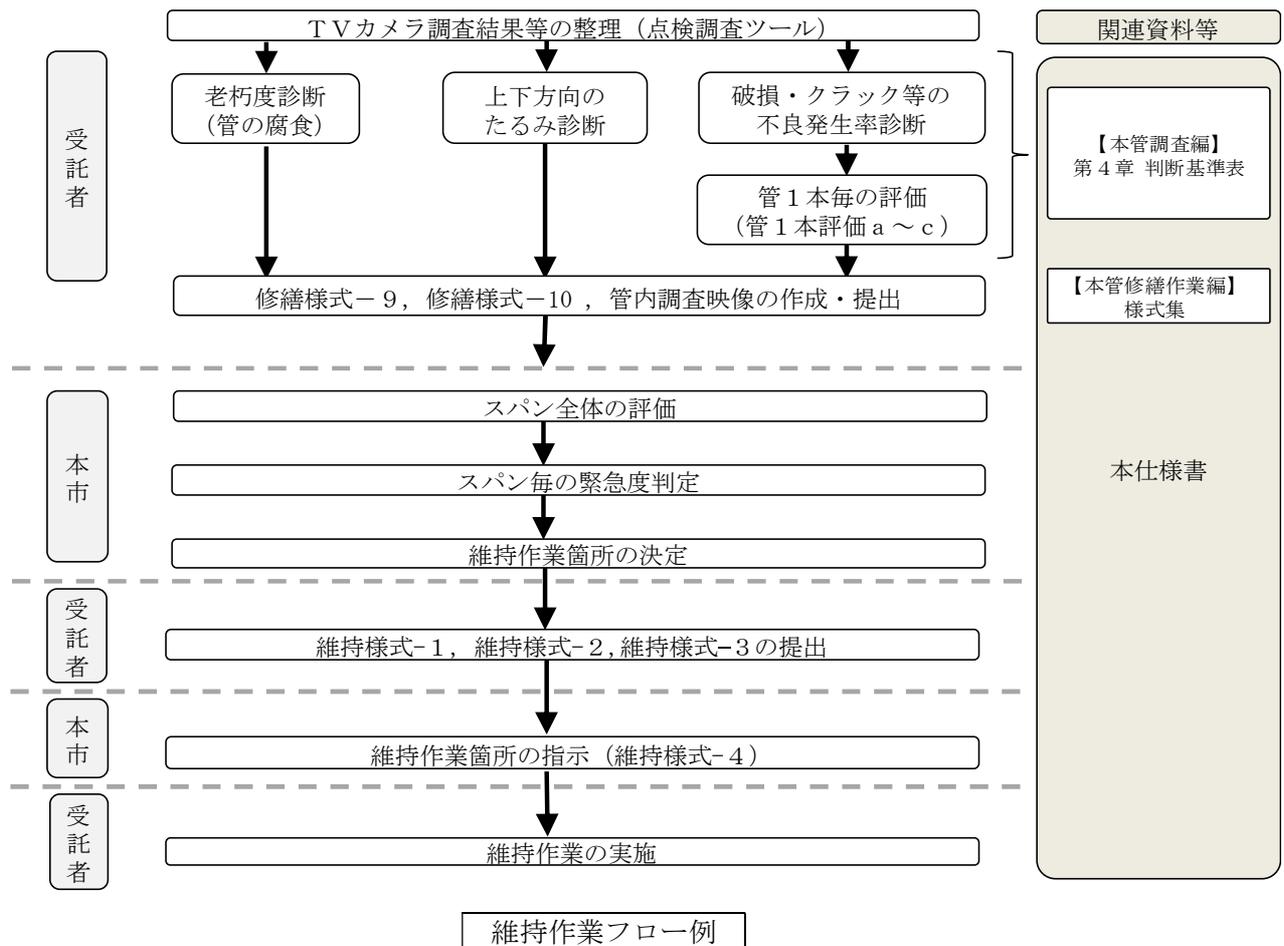
受託者は、「3 提出資料」の(2)に記載の資料を提出し、業務監督員の確認を受けること。

業務監督員の確認後、「維持作業必要箇所指示書」(維持様式-4)を受け、維持作業に必要な措置を講じること。

なお、維持方法等については、業務監督員と事前に協議すること。

③ 維持作業の終了報告

受託者は、各回の維持作業の終了後、「3 提出資料」の(3)に記載の資料を遅滞なく提出すること。



(2) 土砂除去及び下水道汚泥等の処分

本管内の土砂堆積状況により、維持作業等に支障が生じる場合は、業務監督員と協議の上、土砂除去及び下水道汚泥等の処分等の必要な措置を講じること。

なお、搬出先については業務監督員の指示を受けること。

- ① 受託者は、土砂除去実施に伴って発生する下水道汚泥等の処分に先立ち、「3 提出資料」の(4)に記載の資料を業務監督員に提出し、「産業廃棄物運搬作業指示書」(運搬様式-2)を受け、速やかに必要な措置を講じること。
- ② 下水道汚泥等を手稲沈砂洗浄センターへ搬送する時は、事前に「沈砂等搬送車輛登録カード」を西部下水管理センターより借り受け、本市発行の「沈砂等搬送伝票」(2枚綴り)と共に受け入れ施設に提出すること。

なお、搬出後については「3 提出資料」の(5)に記載の資料を業務監督員へ提出すること。

5 維持作業に伴う使用材料及び作業方法等について

- (1) 使用材料は、止水セメント系の圧縮強度 24.0N/mm^2 以上の材料を使用すること。
- (2) 維持作業を行う際は以下について留意することとし、疑義が生じた場合は業務監督員と協議すること。

- ① 維持作業の交通安全施設は、道路管理者及び所轄警察署と協議のうえ決定し、維持作業時は【本管調査編】(様式図)の標示板を現場作業内に設置すること。

夜間工事及び交差点部に作業車を置き施工を行う場合は、交通誘導警備員3名以上を配置し、交差点部以外で施工する場合においても、交通誘導警備員2名以上配置する等の安全確保に努めること。

なお、標準的な仕様は札幌市土木工事標準設計図集「道路工事保安施設」によることとする。

- ② 維持作業により生じた施工片等は、建設副産物(廃棄物)の適正処理(【本管調査編】)によるものとし、業務監督員に承諾のうえ受託者の責任において適正に保管・処理を行うこと。

6 業務の完了

受託者は、調査に基づいて指示を受けたすべての維持作業が完了し、業務監督員の確認を受けた後、【本管調査編】に基づき、すみやかに書類を提出すること。

1 作業項目における判断基準（緊急性のあるもの）

	作業項目	判断基準
マンホール内	管口目地補修	管口目地のモルタル破損により土砂の流入や露出、または鉄筋の露出がある場合
	インバート補修	表面剥離により、汚泥等が溜まって流下の阻害や臭気の原因となっている場合
	モルタル除去	モルタルにより汚泥等が停滞し、管径の10%以上流下が阻害されている場合

2 数量の算出

維持様式－1～4及び6の各作業項目における単位及び表示数量については、下記のとおりとする。

	作業項目	単位	表示数量
マンホール内	管口目地補修	m	小数点以下第3位を四捨五入し小数点以下第2位止めとする。
	インバート補修	m ²	
	モルタル除去	か所	
本管内 (φ800mm以上)	作業項目	単位	表示数量
	本管補修	m ³	小数点以下第5位を四捨五入し小数点以下第4位止めとする。
	取付管口目地補修	m	小数点以下第3位を四捨五入し小数点以下第2位止めとする。
	取付管突出除去	か所	単位限とする。
	モルタル除去	か所	単位限とする。
	木根除去	か所	単位限とする。
	土砂除去	m ³	小数点以下第2位を四捨五入し小数点以下第1位止めとする。

維持作業必要箇所内訳書 (第 回目)

報告書 番号	上流人孔番号 下流人孔番号	作業項目(規格・施工区分)			数量
No 1	-----				
No 2	-----				
No 3	-----				
No 4	-----				
No 5	-----				
No 6	-----				
No 7	-----				
No 8	-----				
No 9	-----				
No 10	-----				
No 11	-----				
No 12	-----				
No 13	-----				
No 14	-----				
No 15	-----				
No 16	-----				
No 17	-----				
No 18	-----				
No 19	-----				
No 20	-----				

維持作業報告書 (No)

役務名

住所			
竣功番号		調査延長	m
管径		管種	

路線番号		上流人孔番号	
		下流人孔番号	

マンホール内

作業項目		単位
1	管口目地補修(φ800以上~φ1,500未満)	m
2	管口目地補修(φ1,500以上)	m
3	インバート補修	m ²
4	モルタル除去	か所

本管内

5	本管補修	m ³
6	取付管口目地補修	m
7	取付管突出除去	か所
8	モルタル除去	か所
9	木根除去	か所
10	土砂除去	m ³



※ 該当する項目番号に○を記入する事

維持作業実施済届 (第 回 目)

令和 年 月 日

受託者

業務代理人

印

役務名

維持作業指示年月日	令和 年 月 日
維持作業終了年月日	令和 年 月 日

上記のとおり、維持作業(第 回目)を実施しましたので、報告いたします。

なお、維持作業の数量集計は、別紙のとおりです。

維持作業実施済確認報告書

課長

係長

上記のとおり、維持作業の実施内容を確認しましたので報告いたします。

令和 年 月 日

業務主任

技術職員

印

(注)維持作業報告書(維持様式-3)に作業後の写真を貼付したものを添付すること。

(注)維持作業数量集計表(維持様式-6)を添付すること。

作 業 日 報

(維持様式-7)

令 和	年	月	日	曜 日	始業時間		終業時間	
-----	---	---	---	-----	------	--	------	--

役 務 名

作 業 内 容

場 所	作 業 項 目	数 量	作 業 時 間	人 員

作 業 人 員

	代 理 人	作 業 員	交 通 誘 導 警 備 員	車 両		そ の 他
本日就業人員						
累 計						

使 用 資 材

材 料 名	数 量

業務主任から受託者に対する指示事項

業 務 主 任	氏 名	印
受託者(業務代理人)	氏 名	印